

広報



【座間市のお知らせ】 No.920



平成24年
(2012年)

12.15

◆平成24年(2012年)12月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,915人 (+384人)
市の世帯数 ●55,201世帯 (+708世帯)
平成24年11月1日現在 ()は前年同月との増減

- 遠藤市長の所信表明(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成23年度決算の概要(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 歳末火災特別警戒(8面)

年末年始の準備はお早めに

冬の寒さも本格的になり、今年も、残すところあと「一週間ほど」となりました。
年末年始は、市役所をはじめ、市内公共施設の休業日やごみの収集日などの各種業務の日程が通常とは異なりますので、ご注意ください。
来る新年も市政全般へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

市役所から望む、雪をまとった丹沢連峰

年末年始の公共施設業務日程表

(27日までと5日からは通常どおりです。休館日などにご注意ください)

施設名	12月		平成25年1月	
	28日(金)	29日(土)~ 31日(月)	1日(火)~ 3日(木)	4日(金)
市役所・各出張所	○	×	×	○
スカイアリーナ座間(市民体育館)	○	×	×	○
ひまわり公園テニスコート(※1)	○	×	×	○
栗原遊水地スポーツ広場・多目的広場・テニスコート	×	×	×	×
座架依橋壁打ちテニス練習場	×	×	×	○
相模川グラウンド・多目的広場	×	×	×	○
ハーモニーホール座間(市民文化会館)	○	×	×	○
図書館	○	×	×	○
市公民館・北・東地区文化センター	×	×	×	○
青少年センター	×	×	×	×
市民活動サポートセンター	○	×	×	○
各コミュニティセンター	×	×	×	×
リサイクルプラザ	○	×	×	○
各児童館	○	×	×	○
サニープレイス座間(総合福祉センター)	○	×	×	○
子育て支援センター	△	×	×	○
第2子育て支援センター	△	×	×	○
市民健康センター(保健部門)	○	×	×	○
大和斎場(※2)	○	○	×	○

×=休み △午前のみ ○=通常どおり(ひまわり公園テニスコートと大和斎場を除く)
※1 1月4日は、オムニコート(E・F)は、午前11時から利用できます。なお、クレーコート(A~D)は表土改良工事中のため、工事完了まで利用できません。
※2 12月31日は火葬と告別式のみ、1月4日は火葬と通夜のみです。

市役所閉庁中(12月29日(土)~
1月3日(木))のお問い合わせは、

☎046(255)1111(代表)へ



- 年末年始のごみなどの収集日程については2面をご覧ください
- 休日・夜間診療については3面をご覧ください

年末年始の住民票・印鑑証明書の自動交付機・コンビニ交付の利用停止期間

市役所1階正面入口アトリウムと小田急相模原駅前「ラクアル・オダサガ」2階八千代銀行相模台支店ATMコーナーに設置されている自動交付機は、12月31日(月)から平成25年1月3日(木)まで利用できません。

また、コンビニエンスストア(セブン-イレブン)での交付も、12月29日(土)から平成25年1月3日(木)まで利用できません。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

コミュニティバスの運休日程

ザマフレンド号は12月29日(土)から平成25年1月3日(木)までの6日間、運休します。

なお、年末運行は12月28日(金)まで、年始は平成25年1月4日(金)から通常運行します。ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。



担当 都市計画課 ☎046(252)8289 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)

次号1月1日号の戸別配布は、平成25年1月1日(火)以前にお届けする場合があります。



遠藤市長の所信表明



去る九月の選挙で市長に就任した遠藤三紀夫市長は、十一月二十九日に就任後初の定例会となる「平成二十四年度座間市議会第四回定例会」において、市政についての所信を表明しました（右写真）。その概要は次のとおりです。

このたび私は、市長として二期目のスタートを切らせていただきました。まずもってこれまで四年間の市政運営に対し御理解と御協力を賜りましたことにあらためて感謝申し上げます。

振り返りますと、就任直後に直面した百年に一度とも言われる世界的な経済危機に伴う景気の悪化、さらには、持ち直しに向けた動きがようやく見えてきた昨年、三月十一日に発災した東日本大震災。こうした逆風に加えて少子高齢化の進行という長期的なトレンドの中で生活保護制度、国民健康保険制度をはじめ、国の社会保障制度全体が、いわば制度疲労をきたし、我々基礎自治体は税収の落

せていただきました。そして、ハードからソフトへ、地域コミュニティの再生強化と市民との協働を中心テーマとする「第四次座間市総合計画」としてとりまとめ、昨年四月からスタートすることができました。私は、今後四年間、この第四次座間市総合計画の着実な推進を第一義に市政運営に全力を注いでまいります。

返還跡地の有効活用

中でも、キャンパス座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還につきましては、平成二十一年十月のキャンパス座間に関する協議会において、国から従来より示されていた約一・一ヘクタールの返還に加え、新たに約四・三ヘクタールの追加的返還候補地が提示されて以来、返還跡地の有効活用を最重点課題として位置付け、その具体化に取り組んでまいりました。この間、座間市基地返還促進委員会からの答申を尊重し、病院誘致ゾーン、公園ゾーン、陸自家族宿舎建設ゾーンからなる「返還跡地利用構想」を策定した後、懸案でありました新消防庁舎の建設を加えた「改訂返還跡地利用構想」を取りまとめるなど、一定

の方向性を示すことができました。また、国との関係におきましても、防衛省と「改訂返還跡地利用構想」を基本として整備を進めていくことで本年四月に合意していますし、財務省においては、病院誘致ゾーンについては、国有財産の有効活用の枠組みを新たに作っていただき、転貸による用地確保が可能となるなど、具体化に向けて着実に動き出しています。

しかし、一方では、病院誘致の前提となる病床数の確保という高いハードルがあり、また、チャペル・ヒル住宅地区の一部返還については、日米間で基本合意がなされているものの、「実際の返還」には米軍住宅の

整備などの返還条件工事を完了する必要があると。私は、こうした課題を解決し、跡地利用構想を着実に具現化するため、神奈川県に対しては、来年度からの新たな保健医療計画の中で座間市が求める病床数を確保するようあらゆる機会を通じてさらに要請するとともに、「実際の返還」を早期に実現すべく、引き続き防衛省、財務省との連携を強め、米軍住宅などの返還条件の整備促進を強く求めてまいります。そして、最短で平成二十八年春の病院開業を目標に取り組みでまいります。

「キャンパス座間チャペル・ヒル住宅地区の跡地利用構想の推進」、私はこれを座間の未来へ向けての重要なテーマとして、成し遂げていく重い責務があると考えており、第四次座間市総合計画に示す将来像「ともに織りなす 活力と個性きらめくまち」の実現に向けて、誠心誠意、粉骨砕身、市民皆様と共に歩ませていただく決意をここに改めて表明させていただきます。今後とも、初心を忘れず、愛する「我がまち 座間」に尽くしてまいりますことをお誓い申し上げます。今後ともよろしくお願ひ致します。

第四次座間市総合計画の推進

一方、本市の進むべき道しるべとなる総合計画の策定におきましては、さまざまな手法を通じて、延べ三千五百人の市民の皆様からの五千件を超えるご意見、ご提言を可能な限り反映さ

「我がまち 座間」の明日へ

「我がまち 座間」の明日へ

長津田 司法書士 検索

ガイアの夜明け

司法書士法人 **長津田総合法務事務所**

0120-631-052

朝9時～夜9時 電話受付中！お気軽にご相談ください。

代表司法書士 高橋 欣也
代表司法書士 加納 大志

住宅ローン・不動産担保ローンが 払えない!!

住宅ローン問題は 初回相談無料

当事務所では住宅ローンの返済でお悩みの方のため、司法書士が様々なご相談に対応いたします。

- ローンを滞納してしまった
- 収入が下がって、住宅ローンの支払いが厳しい
- 不動産担保ローンの利息の支払いに苦しんでる
- 自宅を手放さずに債務整理がしたい
- 任意売却をして、引っ越しのサポートをして欲しい

長津田駅から徒歩 1分

〒226-0027 横浜市緑区長津田五丁目1番13号

年末年始のごみなどの収集日程

年末年始は、大掃除や正月の準備などで家庭内から出るごみの量が増え、慌ただしさから収集日を間違えたり、燃えるごみ・燃えないごみ、資源物などの区別もあいまいになったりしがちです。大掃除などで出た不用物は、それぞれ分別して必ず決められた日の午前8時30分までに出示しましょう。各地区の今年の最終収集日（上段黒字）と翌年の最初の収集日（下段赤字）は下表のとおりです。

○し 尿 年内最終日12月27日(木) 年始最初の収集日 1月4日(金)
○生活排水 年内最終日12月30日(日) 年始最初の収集日 1月4日(金)

地区	燃えるごみ	缶・瓶・紙・布・廃食油	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
相模が丘	12月30日(日) 1月7日(月)	12月19日(水) 1月9日(水)	12月28日(金) 1月4日(金)	12月25日(火) 1月8日(火)	12月26日(水) 1月30日(水)
ひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野	12月30日(日) 1月7日(月)	12月21日(金) 1月4日(金)	12月26日(水) 1月9日(水)	12月25日(火) 1月8日(火)	12月28日(金) 1月25日(金)
栗原中央・南栗原・西栗原・東栗原	12月29日(土) 1月5日(土)	12月20日(木) 1月10日(木)	12月28日(金) 1月4日(金)	12月25日(火) 1月8日(火)	12月27日(木) 1月31日(木)
立野台・入谷	12月29日(土) 1月5日(土)	12月18日(火) 1月8日(火)	12月28日(金) 1月4日(金)	12月27日(木) 1月10日(木)	12月25日(火) 1月29日(火)
座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ヶ丘・相武台・栗原	12月28日(金) 1月4日(金)	12月17日(月) 1月7日(月)	12月26日(水) 1月9日(水)	12月27日(木) 1月10日(木)	12月24日(月) 1月28日(月)

担当
資源物・ごみ 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616
し尿・生活排水 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641

交通事故で困っておられる方

ご相談ください。お力になります。

- 被害者なのに過失があるとされた
- 後遺障害が認定されない、あるいは認定等級に納得できない
- 提示された賠償金額が妥当なのかその他、何でも御相談下さい

行政書士事務所 **オフィス安藤** ☎046-204-4066



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=12月21日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年9月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

なかよしベビークラス

▽とき=平成25年1月11日(金)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

育児相談

▽とき=12月21日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、食事・発育状態・育児の相談、歯の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ



個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

母親父親教室

と き (いずれも平成25年)	内 容
1月7日(月)	妊娠中の生活、歯の話
1月11日(金) 午後2時~4時	骨密度測定、栄養の話、赤ちゃんとのふれあい体験
1月18日(金)	お産の流れと身体の回復、体操、産後の過ごし方
1月26日(土) 午前9時30分~11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~35週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=12月28日(金)までに電話で担当へ

発達相談

~平成25年1月~3月の相談日程~

乳幼児期(4カ月~1歳6カ月)の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。

○と き 平成25年1月4日、18日、2月1日、15日、3月1日、15日いずれも金曜日の午前9時~正午

○ところ 市民健康センター

○申込方法 電話で担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間(12月29日~平成25年1月3日を含む)

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

まもなく終了 成人歯科健康診査

○実施期間 12月28日(金)まで(医療機関へ要確認)

○対象 平成24年4月1日現在で40歳以上の歯科治療中でない方(一人年1回まで)

○内容 歯周病、歯列、顎関節などの健診

○受診料 500円

○受診方法 協力医療機関へ電話で予約後、5月上旬に送付した受診券を持参して受診
※①市民税非課税世帯員および②後期高齢者医療制度加入者は受診料が無料になりますので、①は予約後に担当へ連絡、②は受診時に保険証を持参してください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

* 就学通知書を発送 *

平成25年4月に座間市立小・中学校に入学するご家庭へ、4月からの指定校を記載した「就学通知書」を12月中旬に送付します。入学式の際に指定校へ持参してください。なお、次のような方は、担当へご連絡ください。

- ・記載内容に誤りや不明な点がある
- ・就学通知書が届かない、紛失した
- ・指定校を変更する相談がしたい

※指定校の変更は、「いじめの被害に遭っている」「学校独自の部活動がある」などの要件に該当する場合のみ認められます。
※私立または国立・県立の小・中学校、各種学校などへ入学する予定の方は、「就学通知書」と入学先の学校が発行する「入学承諾書」を持参し、市役所5階学校教育課で「区域外就学届」の手続きをしてください。

担当 学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311

ご存知ですか? 児童手当制度

出産や引越など新たに児童手当の受給資格が生じた場合は、忘れずに手続きをしてください。申請をしないと受給ができません。

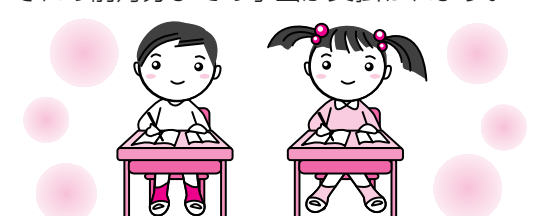
なお、申請に必要な書類などは担当にお問い合わせください。

○対象 0歳~中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している方

○支給額(月額) ①所得制限限度額未満(児童手当)▽3歳未満=15,000円▽3歳~小学校修了前=10,000円(第3子以降15,000円)▽中学生=10,000円②所得制限限度額以上(特例給付)▽児童1人=5,000円

○支給時期 申請をした月の翌月分の手当から支給(出産などが月末の場合、その翌日から15日以内に申請すると、出産などの翌月分の手当から支給となります)

※原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当が支払われます。



担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

ひとり親家庭のための手当 ~児童扶養手当~

○対象 離婚や死亡などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

※遺族年金受給者は対象外です。

○申請方法 申請には事前相談が必要です。詳しくは担当へ(受付時間は午前8時30分~11時、午後1時~4時)

※支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043



障がい児のための手当 ~特別児童扶養手当~

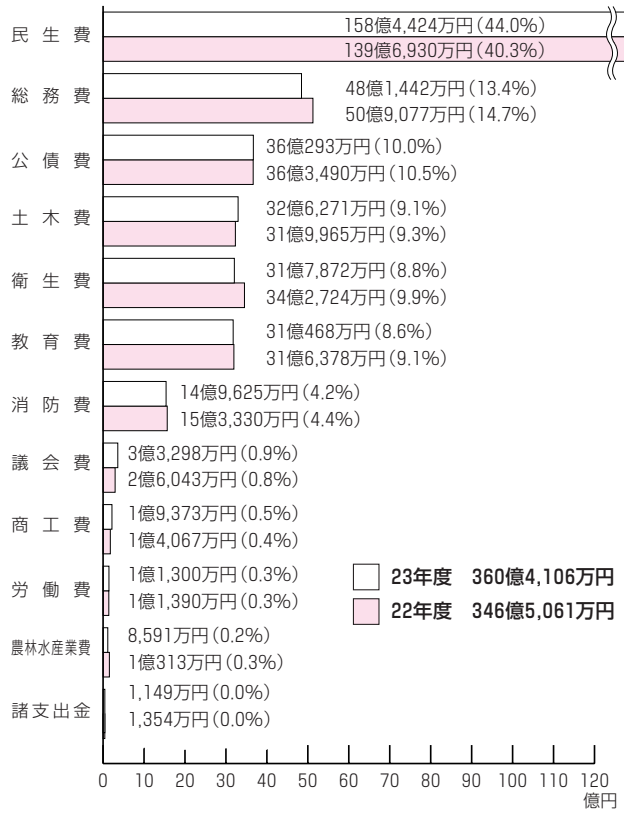
○対象 知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している父母など

○申請方法 申請には事前相談が必要です。詳しくは担当へ(受付時間は午前8時30分~11時、午後1時~4時)

※支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

【グラフ2】 目的別歳出構成比

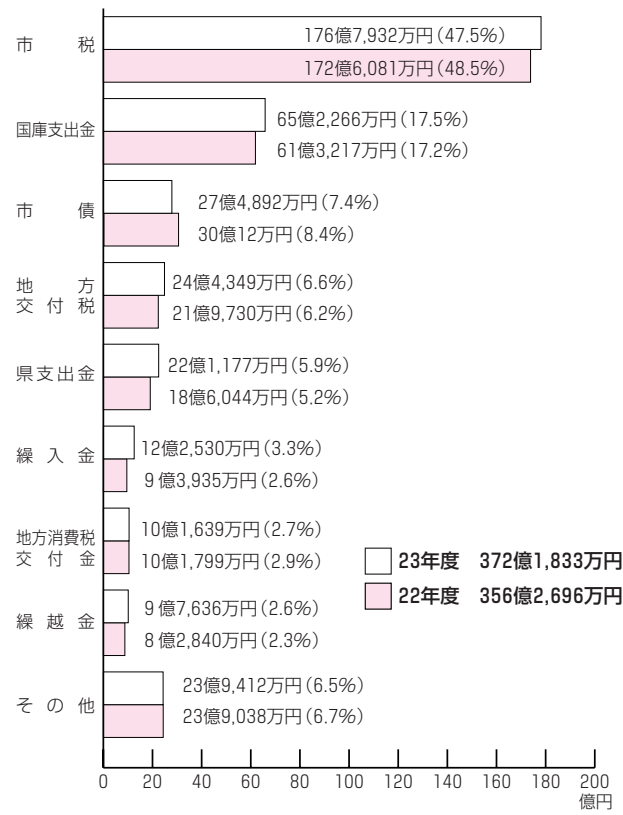


【表3】 性質別歳出内訳

区分	内 訳	金額(万円)	構成比(%)
消費的経費	人件費	699,673	19.4
	物件費	452,421	12.6
	維持補修費	68,217	1.9
	扶助費	1,028,877	28.6
	補助費等	214,462	6.0
投資的経費	普通建設事業	130,682	3.6
	小計	130,682	3.6
その他	公債費	360,293	10.0
	積立金	124,571	3.5
	投資及び出資金・貸付金	9,100	0.2
	繰出金	512,043	14.2
	小計	1,006,007	27.9
合計	3,600,339	100.0	

(注) この表は、地方財政状況調査の分類方法を準用しています。

【グラフ1】 目的別歳入構成比



【表4】 市の財産

	平成22年度	平成23年度
土地	915,518㎡	917,343㎡
建物	252,418㎡	252,418㎡
基金	13億6,060万円	12億7,616万円
有価証券など	2億6,329万円	2億6,206万円

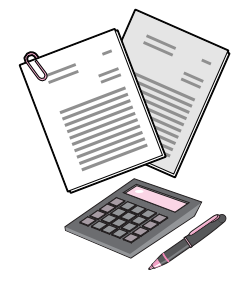
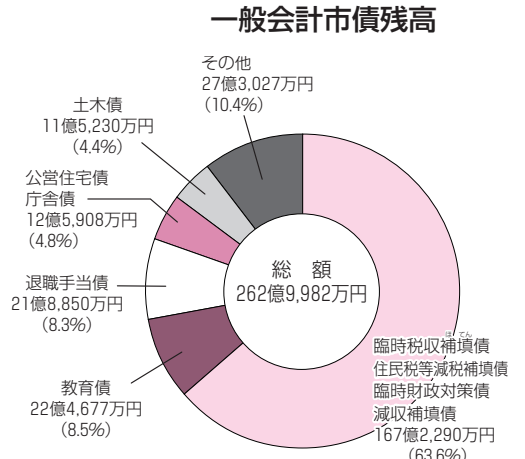
【表5】 市の負債

	平成22年度	平成23年度
市(一般会計)債	266億4,104万円	262億9,982万円
市(公共下水道会計)債	230億681万円	218億6,102万円
土地開発公社	14億1,119万円	13億5,204万円
合計	510億5,904万円	495億1,288万円

【表2】 自主・依存財源別歳入内訳

区分	内 訳	金額(万円)	構成比(%)
自主財源	市税	1,767,932	47.5
	分担金及び負担金	39,893	1.1
	使用料及び手数料	36,457	1.0
	財産収入	2,776	0.1
	寄附金	2,516	0.1
	繰入金	122,530	3.3
	繰越金	97,636	2.6
	諸収入	62,860	1.7
	小計	2,132,600	57.4
	地方譲与税	24,916	0.7
	利子割交付金	4,477	0.1
配当割交付金	4,138	0.1	
株式等譲渡所得割交付金	1,015	0.0	
地方消費税交付金	101,639	2.7	
自動車取得税交付金	10,303	0.3	
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	23,644	0.6	
地方特例交付金	24,325	0.6	
地方交付税	244,349	6.6	
交通安全対策特別交付金	2,092	0.1	
国庫支出金	652,266	17.5	
県支出金	221,177	5.9	
市債	274,892	7.4	
小計	1,589,233	42.6	
合計	3,721,833	100.0	

【グラフ3】 平成23年度末 一般会計市債残高



市の会計は、行政運営のための基本的な会計である「一般会計」のほか、各種サービスの提供から得られる料金などの対価によって支出を賄う「四つの特別会計」と、地方公営企業法の適用を受ける「水道事業会計」に分かれています。それぞれの会計の歳入と歳出は、表1のとおりです。水道事業会計の決算については、本紙十一月十五日号をご覧ください。

平成二十三年年度 決算

このたび、市の平成二十三年年度の決算が議会で認定されました。ここに市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているのかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。

財政課 ☎046(252)8404 ☎046(255)3550

平成二十三年年度決算の概要

市の財政状況を報告します！

【表1】 平成23年度歳入(収入)・歳出(支出)決算額

	歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計	372億1,833万円	360億4,106万円
国民健康保険事業特別会計	138億7,406万円	136億7,399万円
公共下水道事業特別会計	31億6,841万円	31億186万円
介護保険事業特別会計	55億1,391万円	54億8,963万円
後期高齢者医療保険事業特別会計	9億8,031万円	9億3,479万円
水道事業会計	19億9,512万円	22億3,136万円
総計	627億5,014万円	614億7,269万円

※水道事業会計は、消費税及び地方消費税を除いた額になっています。

一般会計の歳入を市民一人当たりで見ると 290,768円
一般会計の歳出を市民一人当たりで見ると 281,571円

一般会計

歳入と歳出

一般会計の歳入総額は三百七十二億一千八百三十三万円で、前年度に比べて十五億九千三百三十七万四千四百円(四・〇パーセント)増加しました。歳出総額は三百六十億四千六百九十二万円で、前年度に比べて十三億九千四百四十四万四千四百円(四・〇パーセント)増加しました。平成二十三年年度の歳入総額から歳出総額を差し引きすると一億七千七百二十七万四千四百円を控除した実質収支額は一億六千四百九十二万円で、前年度に比べて二億九千九百七十七万四千四百円(三十四・七パーセント)増加しました。

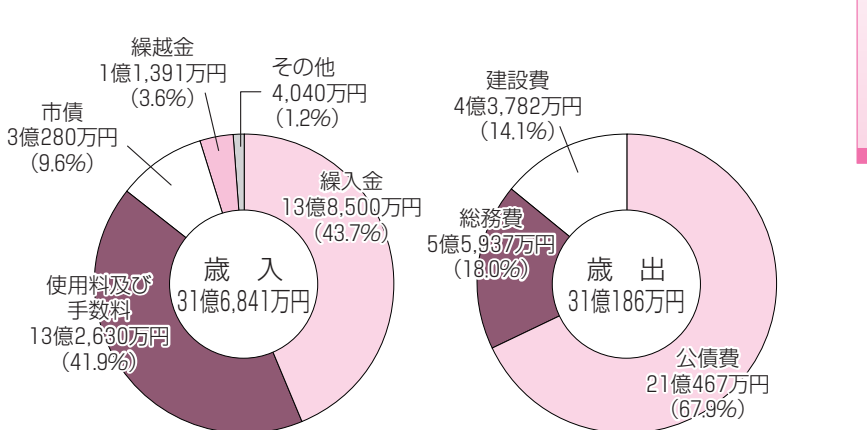
市の財産は、土地が一千八百二十五平方メートル増加し、基金が八千四百四十四万円減少しました。市の負債(一般会計)は、三億四千一百二十二万円減少しました。

市の負債と財産については詳しくは左記グラフ3、表4・5のとおりです。

財産と負債

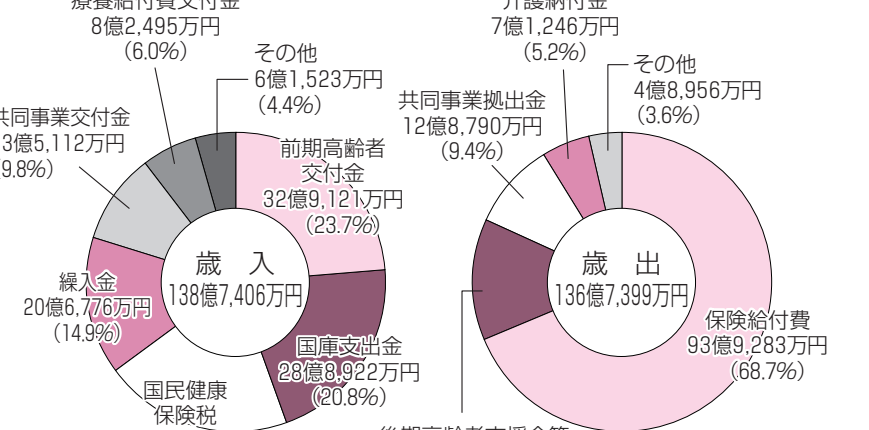
【表1】 公共下水道事業特別会計

この事業は、皆さんに納めていただいている下水道使用料などを使って、下水道管の埋設や維持管理をする事業です。



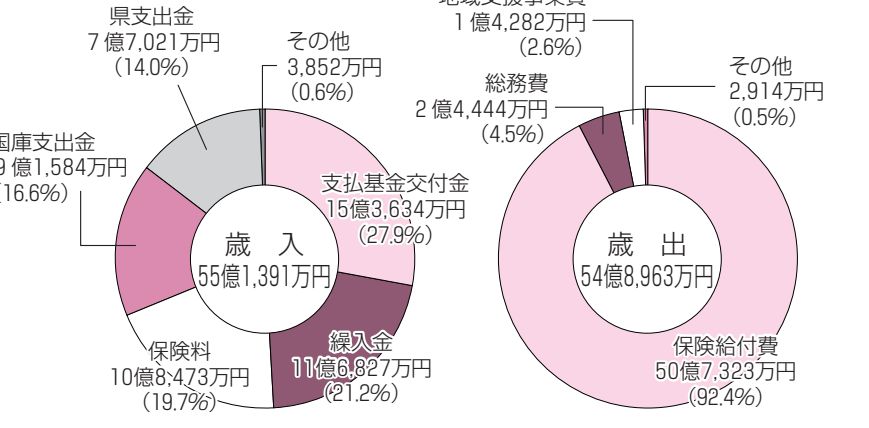
【表2】 国民健康保険事業特別会計

この事業は、国民健康保険に加入する方に納めていただく保険税などから、医療費を支払う事業です。



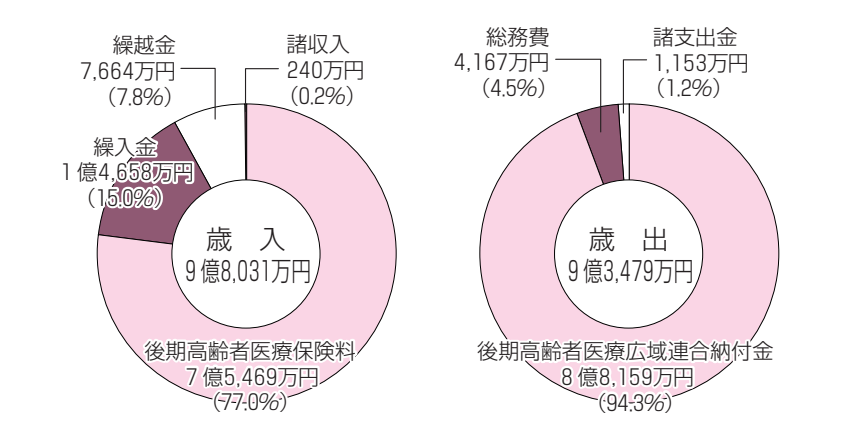
【表3】 介護保険事業特別会計

この事業は、介護保険に加入している方に納めていただく保険料などを使って、介護サービスを実施する事業です。



【表4】 後期高齢者医療保険事業特別会計

この事業は、原則75歳以上の方の医療に関する事業です。



特別会計

自治体財政の健康度をチェック！ 健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、財政健全化法)」は、各自治体が自治体全体の将来負担を含めた財政状況を把握し、指標を公表することで、財政破綻する前に自主的な改善努力による財政健全化を図ることを制度化したものです。表1の指標とする健全化判断比率に一つでも基準を越えるものがある自治体は、財政の健全化に向けて、「財政健全化計画」(公営企業については「経営健全化計画」)や「財政再生計画」の策定・実施の

他、一定の国の関与や地方債の起債制限などの措置が講じられます。本市においても平成23年度決算について財政健全化法に基づく算定を行った結果、いずれの比率も国が定めた早期健全化基準を大きく下回っていました。本市の財政の健全性は、財政健全化法上も問題ありません(表2・表3参照)。

表1 各比率の概要(本市の特別会計の設置状況等に即して、表記しています)

指標	説明
実質赤字比率	一般会計の実質的な赤字の程度を比率化したもの
連結実質赤字比率	一般会計、3特別会計および水道事業会計、公共下水道事業特別会計の赤字、黒字を合算した、会計全体の実質的な赤字の程度を比率化したもの
実質公債費比率	一般会計が負担する公債費および公債費に準じた経費の程度を比率化したもの
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債(市債残高の他、退職手当支給予定額、高座清掃施設組合などの地方債残高)の程度を比率化したもの
資金不足比率	公営企業である水道事業会計および公共下水道事業特別会計の資金不足額の程度を比率化したもの

表2 健全化判断比率の状況

指標	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (▲5.21%) (赤字はありません)	12.28%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲18.32%) (赤字はありません)	17.28%	30.00%
実質公債費比率	8.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	46.2%	350.0%	—

表3 資金不足比率の状況

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	— (▲162.1%) (資金不足はありません)	—	—
公共下水道事業特別会計	— (▲4.2%) (資金不足はありません)	20.00%	—

※健全化判断比率と資金不足比率について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

応援ありがとうございました！ ゆるキャラグランプリ2012

市のマスコットキャラクターざまりんがエントリーした「ゆるキャラ(R)グランプリ2012」は11月25日に開催された「ゆるキャラ(R)さみっと in 羽生」で結果が発表され、エントリー数865中50位でした。



投票数27,177票で50位。
すごい！ざまりん感動しちゃっています！
投票してくれたみんな本当にありがとう。
これからも、ざまりんが会いに行くのでよろしくね★

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

市職員（任期付短時間勤務職員）を募集 （平成25年4月1日採用予定）

- 募集人数 3人程度
- 応募資格 「財産調査および財産差押、納税相談および交渉などの経験者」または「債権等処理関連業務の経験者」（いずれの場合も税滞納者を除く）で、普通自動車運転免許を所持しており、ワード・エクセルの操作ができる健康な方
- 業務内容 市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など
- 任期 平成25年4月1日～平成28年3月31日（その後、2年以内の期間で延長する場合あり）
- 勤務日時 月曜日～金曜日のうち4日勤務で午前8時30分～午後5時15分（その他時間外勤務あり）
- 給与 月額204,537円（地域手当を含む）
- 選考方法 面接試験および健康診断を実施
- 申込方法 12月28日（金）までに必要書類を〒252-8566 緑ヶ丘1-1-1 座間市役所職員課宛てに郵送（必着）または直接持参
- 受験案内・申込書の配布 市役所4階職員課、1階市民情報コーナー、各出張所で配布（市ホームページからもダウンロード可）

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

座間の水道水は地下水が大部分を占めているため一年を通して冷たく、夏はとて気持がいいです。また、座間に住む前は水道水を飲むことに抵抗があったのですが、座間の水はとておいしくごくごく飲めます。



座間の水って なんでおいしいの？

実際に、「座間市では地下水を主たる水源とした水道水を提供していますが、おいしいと感じますか。」に対して、「7割以上の方が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えています

①地下水って何？
地下の地層は、砂利、砂、泥などが運ばれ、積み重なっています。これらの中に粒同士の隙間ができ、その隙間に雨水などがしみこんだものが地下水です。地層中での自然ろ過なので、良好な水質になります。また、年間を通してほぼ一定な水温、循環速度が遅いことで、地表の気候に左右されない貯水量であることも特徴としてあります。

（座間市発行「平成二十二年度まちづくりのための市民アンケート調査報告書」より）
私は、地下水Ⅱいい水というイメージはありますが、実際に地下水ってなんでいい水なの？と聞かれたら答えられませぬ。そこで座間の地下水について調べてみました（参考・座間市地下水保全連絡協議会・座間市発行「湧水さまっぷ」）。



②なぜ座間は地下水を水道水として供給できるの？
座間の地形が地下水を供給できるのにも適した地形だからです。座間市内の台地部や丘陵部などの地下の地層が、地下水がたまりやすい構造になっています。一年間で約三万三千立方メートルが水道用として利用されています。

「消すまでは 出ない 行かない 離れない」 全国統一防火標語 12月25日～31日は「歳末火災特別警戒」

市では、地元消防団や立野台地区女性消防隊の協力の下、12月25日（火）から31日（月）まで「歳末火災特別警戒」とし、消防車が市内を巡回して広報を実施するとともに、消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や、狭い道路での駐車状況などを調査し、消防活動上の支障となる車両の撤去指導などを行います。



ちょっとだけ…が火事の原因に

市民の皆さん自身と地域とが明るい新年を迎えるために、次のことに注意して、いま一度「火」に対する注意を見直してください。

- 【3つの習慣】
- 寝たばこは、絶対しない
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 【4つの対策】
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
 - お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる
- 担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

火災などをサイレン吹鳴でお知らせしています

消防署・消防団施設では、市域に大規模な火災および災害の発生が予想される場合など、市民に対して警戒態勢や応急対策をとるべき旨の伝達方法として、車両による広報活動と併用してサイレンを吹鳴します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆主な信号（サイレン）

火災信号（近火信号）	3秒吹鳴2秒休みを繰り返す（適宜の時間継続）
火災警報発令信号	30秒吹鳴6秒休みを繰り返す（適宜の時間継続）
地震防災信号	45秒吹鳴15秒休みを繰り返す（適宜の時間継続）

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！！



「街頭犯罪抑止運動に取り組んで」 （ひばりが丘5丁目自治会）

行政の「犯罪のない。あかるい。住み良い」まちづくりを受け、平成17年に自治会活動の一環とし、自治会員の賛同を得て、パトロール隊を立ち上げ約7年となります。立ち上げにあたり調査した5丁目地域の犯罪発生状況は月39件という想像もしない数値でした。



出発前のミーティング風景

そこで、地域を3分割した組織、日程、メンバー表を作成し、通学路、路地、駐車場を重点にパトロールを実施。その後3カ月ごとに犯罪発生状況を精査、データを作成し、隊員の情報共有を図ると共に、住民への広報周知を図りました。

この結果、平成24年の本地域犯罪発生件数は月平均9件に減少しました。今後は一般住民の協力を得ながらパトロールの更なる向上と活性化を図って参ります。

ひばりが丘5丁目自治会長 千葉 満男

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751までお問い合わせ下さい。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

副市長に小俣博氏が再任

12月の定例市議会で、副市長に小俣博氏が再任されました。任期は平成24年12月1日から4年間です。



担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

衆議院議員総選挙 投票日は12月16日（日）です

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(252)8532